



事務所説明会のお知らせ

名古屋 E&J 法律事務所 所長

<http://www.green-justice.com/>

弁護士 籠橋隆明

当事務所では 1 名以上を募集しています。新規弁護士登録か否かは問いません。事務所説明会を実施しますのでお越し下さい。2 回行いますが、いずれの一方もしくは両方への参加はご自由です。環境問題に関心ある方もご参加下さい。

日時： 第 1 回 2019 年 1 月 30 日 午後 6 時より

テーマ： ①アマミノクロウサギ訴訟

②当事務所の概要

第 2 回 2019 年 2 月 5 日 午後 6 時より

テーマ：環境問題の取り組みと事務所経営の調和(特に中小企業法務)

※ いずれも説明会後に懇親会があります。希望者はご参加下さい。

※ 第 1 回、第 2 回両方参加も可能です。

※ 当日参加可能ですが、できるだけ事前に参加をお知らせ下さい。

場所： 弁護士法人 名古屋 E&J 法律事務所

愛知県名古屋市中村区椿町 15-19

学校法人秋田学園名駅ビル 2 階

電話 052-459-1750

<http://www.green-justice.com/>

連絡： 当日参加可能ですが、できるだけ事前に事務所の HP から申し込むか、当事務所までお電話(052-459-1750)ください。

メールのご連絡でもかまいません。

(メールアドレス：lawyer-kago@green-justice.com)

■ 当事務所は環境問題に取り組んでいます

名古屋 E&J 法律事務所は環境事件を扱っています。当事務所の所長は 25 年前奄美大島でのゴルフ場開発に反対してアマミノクロウサギを原告とした奄美「自然の権利」訴訟に関わりました。この事件は野生生物の視点から人間のあり方を見つめ直そうというもので日本の環境倫理や環境保護政策に大きな影響を与えました。その後も、東海地方はもちろん、全国各地の生態系保護里山、里海を守る事件にも取り組んでいます。現在では沖縄ジュゴン保護にかかわる訴訟、原子力・エネルギー問題も取り組んでいます。当事務所は JELF(日本環境法律家連盟)、「自然の権利」基金を重視して活動しているので当事務所環境系活動についてはこちらを参考にしてください。

JELF → <https://www.jelf-justice.org/>

自然の権利基金 → <http://www.f-rn.org/index.html>

■ 日常業務では中小企業法務を重視しています

当事務所の日常業務としては企業法務を中心に交通事故，相続，離婚など一般市民事件を取り扱っています。特に企業法務は当事務所の重要な業務となっています。中国，ベトナムなど合弁，国際取引などにも関与しています。中小企業は我が国の経済を支えています，経済変動に弱く法律家を必要としています。当事務所の企業法務のコンセプトを「経営判断に踏み込む」としています。単純なリーガルサービスに止まらず，マネジメントについても経営者と共に考える能力が必要であると考えています。

ブログ(中小企業法務) → <https://blogs.yahoo.co.jp/lawyerkago>

■ 事務所のミッション

現在事務所の弁護士は6名，名古屋と豊橋に存在します。私たちは弁護士，事務局も含めて，現在事務所のミッションについて所内全体で議論を進めています。これは暫定案ですが，さらに全事務所で議論を進めるべくブラッシュアップしています。

「世界のあらゆる人々に立ち向かう勇気を与える」

「地球のための行動する」

「自由と多様性を大切にする」

■ 事務所の運営

弁護士，事務局それぞれ役割はありますが，対等な仲間として相互に個人を大切にしなければなりません。「自由と多様性を大切にする」とは事務所運営の基本理念でもあります。私たちは建前では生きない，仕事も自己実現となるよう仲間同士が高め合って事務所を運営できるよう目指しています。

【採用に当たっての考慮事項】

- ① 環境問題に関心がある。環境法の選択は必要ありません。
- ② 企業法務に関心がある。
- ③ 環境問題，企業法務にかかわらず国際的課題に関心がある。